

給与支払報告にかかると特別徴収にかかると給与所得者異動届出書(送付用)

※ 処理 事項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

平成 年 月 日	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号					特別徴収義務者指定番号		
長野県 木島平村長 様		名称						個人番号		
		代表者の 職氏名印		印				連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係	
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済月	(ウ) 未徴収税額(ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収	備考	
氏名		(旧姓)	円	円	円		1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所誤報 8.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収	一括徴収した税額は 月分 (月日納入) 2.を○で囲んだ場合は必ず記入してください。	
生年月日	昭・平	年 月 日		月分 から 月分 まで		・				
現住所	木島平村大字									

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定日	一括徴収予定額		(相続人代表)住所	1月1日以降、退職時までの給与支払額	退職手当等の支払額(支払予定額)
			支払予定日ごとの徴収予定額	合計(上記(ウ)と同額)			
1. 異動が平成 年12月31日までで、申出があったため(月日申出) 2. 異動が平成 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため			円	円	氏名	円	円
一括徴収できない理由 (○を付してください) 1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当がないため 又は未徴収税額より少ないため 2. その他理由()			円	円	(続柄)	控除社会保険料額	勤続年数
					電話() - 番	円	年

◎転勤等による特別徴収届出書(左欄外の注意書きを参照してください。)

月割額	月分	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	特別徴収義務者指定番号	
月分	月分		名称		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係
納入する。			代表者の職氏名印	印		氏名
給与支払方法及びその期日		払込を希望する金融機関の所在地及び名称			電話() - 番	特別徴収に係る納入書の送付
						必要・不要

4 四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。一月一日から
 ※印の欄は、届出者において記入する必要がありません。
 1 (個人番号)の欄には、特別徴収税額通知書に記載された個人番号を記入してください。
 2 (旧姓)の欄には、前勤務先で上段の事項を記入し、新勤務先に回付願います。新勤務先では、(課税地)の市区町村段
 3 (月日)の欄には、(課税地)の市区町村段
 4 (月分)の欄には、(課税地)の市区町村段